

令和 5 年度朝霞市総合福祉センター事業報告
(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)
令和 6 年度朝霞市総合福祉センター事業計画

各施設利用状況	・ ・ ・	1
令和 5 年度総合福祉センター事業別収支状況	・ ・ ・	2
①総合福祉センター管理事業	・ ・ ・	3 ～ 4
②はあとぴあ福祉作業所	・ ・ ・	5 ～ 8
③はあとぴあ障害者就労支援センター事業	・ ・ ・	9 ～ 12
④はあとぴあ障害者相談支援センター事業	・ ・ ・	13 ～ 16

朝霞市総合福祉センター各施設年度別利用状況

※3月末

事業名		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
①会議室		689件		512件		542件		514件		569件	
		8,024人		4,717人		4,525人		4,621人		5,364人	
事業名		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
②障害者多機能型施設 はあとぴあ福祉作業所	利用者数	(定員80人)									
		66	人	63	人	62	人	60	人	60	人
	(利用者の延べ人数)	14,136	人	12,667	人	12,792	人	13,040	人	12,640	人
	喫茶室(お花畑)の運営	3,448	人	1,027	人	1,221	人	1,842	人	2,061	人
	売店(はっぴい)の運営	6,886	人	1,926	人	2,357	人	2,513	人	3,119	人
	売店(ル・クール)の運営	11,358	人	856	人	228	人	190	人	3,137	人
事業名		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
③障害者就労支援センター		2,285	件	1,698	件	1,720	件	2,323	件	2,553	件
④障害者相談支援センター		5,326	件	5,252	件	5,571	件	6,826	件	6,090	件

令和5年度総合福祉センター事業別収支状況

単位:円

①総合福祉センター管理事業

項 目	予 算	決 算
収 入	127,000,000	126,999,020
支 出	127,000,000	121,409,004
収 支	-	5,590,016

②はあとぴあ福祉作業所

項 目	予 算	決 算
収 入	288,173,000	291,350,399
支 出	288,173,000	275,254,551
収 支	-	16,095,848

③障害者就労支援センター事業

項 目	予 算	決 算
収 入	25,804,000	25,804,000
支 出	25,804,000	25,220,401
収 支	-	583,599

④障害者相談支援センター事業

項 目	予 算	決 算
収 入	40,625,000	41,027,917
支 出	40,625,000	39,881,948
収 支	-	1,145,969

①総合福祉センター管理事業 令和5年度事業報告

(4月～3月)

事業名	実施日		内 容	参加人数	講 師 等
	月	日			
はあとぴあふれあい祭り 担当者会議	6	12	はあとぴあふれあい祭りを開催するために、事前の協議及び打合せ等を行う。	76人	
	7	3			
	7	27			
	8	17			
	9	4			
	9	26			
	10	12			
	10	26			
	11	9			
	11	21			
	12	12			
はあとぴあふれあい祭り	11	23	障害の有無や世代に関わらず交流を図ることを目的として、模擬店、アトラクション、展示、体験等を行う。	1,087人	
消防訓練	10	3	ブラインド避難訓練（火災想定）、防災監視盤による通報訓練を実施。 ※ブラインドとは、事前の指導を行わない訓練。事前にマニュアル等の配布なし。	90人	
	11	1	水消火器を使用した消火訓練を実施。	14人	
	3	14	ブラインド避難訓練（地震・火災想定）を実施。	120人	
	3	21	水消火器を使用した消火訓練を実施。	12人	
洪水時等の避難確保計画による訓練	12	27	大雨による洪水等を想定した情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練	3人	
施設見学の受入れ	11	8	朝霞第三小学校2年生の見学受入れを行う。	27人	

①総合福祉センター管理事業 令和6年度事業計画

事業名	実施日		内容	参加人数	講師等
	月	日			
消防訓練	9		通報訓練・避難訓練・消火訓練。年2回以上実施予定。（火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。）		朝霞消防署浜崎分署
	3				
第19回 はあとぴあふれあい祭り 担当者会議	5月～12月		祭りを開催するために事前の協議及び打合せ等を行う。反省会を含めて年10回程度開催予定。		
第19回 はあとぴあふれあい祭り	11	23	模擬店、アトラクション・展示・体験等を行う。		
施設見学受入れ	随時		学校・市役所等からの受入れを行う。		

②はあとびあ福祉作業所

令和５年度事業報告

4月～3月

事業名	実施日	内 容	参加人数	備 考	
	月				
保護者懇談会	4月22日	令和4年度事業報告・5年度事業計画	32人	生活 就B	保護者15人 保護者17人
個別面談	5月22日～6月30日	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	121人	生活 就B	利用者32人, 保護者32人 利用者29人, 保護者28人
歯科検診	5月25日、6月1日	歯科医検診・衛生士ブラッシング指導	57人	生活 就B	利用者28人 利用者29人
彩夏祭「鳴子踊り」	8月5日	彩夏祭で「鳴子踊り」を楽しむとともに地域の人々との交流・親睦を図る。	17人		
健康診断	9月15日	利用者の健康管理・健康保持 「定期健康診断・血液検査・心電図・問診」（健診車検査あり）	60人	生活 就B	利用者31人 利用者29人
消防訓練 （総合福祉センター）	10月3日、3月14日	通報訓練・避難訓練・消火訓練 年2回以上。 （火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。）	109人		
避難訓練 （はあとびあ福祉作業所）	6月19日、8月8日、8月30日、 9月1日、10月16日、12月12 日、1月17日、2月2日、3月11 日、3月15日	緊急時の大きな環境の変化を繰り返し体験し、実際の災害時に慌てず安全に避難できるよう実施。 （火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。）	382人		
日帰り課外体験研修	10月25日～27日	日帰り課外体験研修を通し、施設外での社会体験を図る。	53人	生活 就B	利用者24人 利用者29人
赤い羽根共同募金街頭募金	10月10日・20日	街頭募金を通じて社会参加を促し、奉仕活動を行う。	32人	生活 就B	利用者11人 利用者21人
個別面談	11月1日～12月22日	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	121人	生活 就B	利用者31人, 保護者31人 利用者30人, 保護者29人
新年交流会 （就B）	1月12日	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	40人	就B	利用者30人, 保護者10人
利用者満足度調査	1月	施設運営に関するアンケート調査。	121人	生活 就B	利用者31人, 保護者31人 利用者30人, 保護者29人
内科健診	3月5日・6日	健康管理・健康保持のための医師による診察・問診。	57人	生活 就B	利用者27人 利用者30人
みらくる♪笑顔の会 （生活）	3月18日	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	34人	生活	利用者22人, 保護者12人
施設通信（通年）	1回/月	施設だより。就Bはあすのび通信、生活はみらくる通信の発行・配布。	——		配布先：利用者、取引業者 社協各部署 他
誕生日会（通年）	1回以上/月	喫茶の飲み物、売店での買い物、缶バッジ作成で誕生日のお祝い	60人	生活 就B	利用者31人 利用者29人
生活習慣病予防事業（通年）	1回/月	生活習慣病予備軍の利用者を対象に運動を行い、健康・体力の増進を図る。 外部講師による実施事業。	216人		
精神科診察（通年）	1回/月	嘱託医診察	12人		
理学療法 （生活）	1回/月	基本能力等の維持・改善のための作業。	19人		
作業療法 （生活）	1回/月	基本能力等の維持・改善のための訓練	53人		
音楽療法 （生活）	1回/月	歌と合奏。	130人		
健康増進体操	1回/月	音楽に合わせた体操。	249人		
社会生活力勉強会（通年）	5月22日、7月3日、 9月4日、11月6日、3月4日	社会生活をするうえでの基本的なルールやマナーの習得や自立意識の醸成を図る。 外部講師による実施事業。	69人		
あすのび余暇活動 （就B）	数回/年	施設内でのレクリエーションや公共交通機関を利用して外出し、買い物体験を行う。	106人	就B	利用者106人
季節行事 （生活）	数回/年	季節のレクリエーションを通じて心身の活性化を図る。	108人	生活	利用者108人
グループ外出 （生活）	数回/年	グループに分かれての余暇活動。	34人	生活	利用者34人
売店「はっぴい」の運営 （通年）	毎週火～金	売店業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	224人	従事利用者	午前 1人 水曜日午後 1人
喫茶室「お花畑」の運営 （通年）	毎週火～金	喫茶業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	313人	従事利用者	午前 1人 午後 1人
T S テック売店カフェの運営 （通年）	毎週月～金	市内の企業TSテック内の社員食堂にて売店カフェの運営をあさか福祉作業所と共同で行う。	208人	従事利用者	1日 1人

②はあとぴあ福祉作業所 喫茶室「お花畑」利用状況

3年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	185日	0人	1,221人	1,221人	427,020円	350円
月平均	15日	0人	102人	102人	35,585円	
日平均		0人	7人	7人	2,308円	

4年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	231日	117人	1,725人	1,842人	686,350円	373円
月平均	19日	10人	144人	154人	57,196円	
日平均		1人	7人	8人	2,971円	

5年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	220日	320人	1,741人	2,061人	749,840円	364円
月平均	18日	27人	145人	172人	62,487円	
日平均		1人	8人	9人	3,408円	

はあとぴあ福祉作業所 売店「はっぴい」利用状況

3年度	営業日数	来店者数	金額	1人当たり平均
	168日	2,357人	1,827,220円	775円
月平均	14日	196人	152,268円	
日平均		14人	10,876円	

4年度	営業日数	来店者数	金額	1人当たり平均
	185日	2,513人	2,707,167円	1,077円
月平均	15日	209人	225,597円	
日平均		14人	14,633円	

5年度	営業日数	来店者数	金額	1人当たり平均
	189日	3,119人	3,847,570円	1,234円
月平均	16日	260人	320,631円	
日平均		17人	20,358円	

はあとぴあ福祉作業所 カフェ・売店「ル・クール」利用状況

3年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	16日	202人	26人	228人	673,004円	2,952円
月平均	1日	17人	2人	19人	56,084円	
日平均		13人	2人	14人	42,063円	

4年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	18日	173人	17人	190人	646,593円	3,403円
月平均	2日	14人	1人	16人	53,883円	
日平均		10人	1人	11人	35,922円	

5年度	営業日数	一般来店者数	出前数	合計	金額	1人当たり平均
	214日	2,506人	631人	3,137人	758,146円	242円
月平均	18日	209人	53人	261人	63,179円	
日平均		12人	3人	15人	3,543円	

※収入はあさか福祉作業所と折半したものを計上しています。

※令和5年5月より営業を再開しています。

②はあとぴあ福祉作業所 令和6年度事業計画

事業名	実施日	内 容	参加予定数	備 考
	月			
保護者懇談会	4月	令和5年度事業報告・令和6年度事業計画	63人	生活 保護者33人 就B 保護者30人
個別面談	5月 6月	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	125人	生活 利用者33人, 保護者33人 就B 利用者30人, 保護者29人
歯科検診	6月	歯科医検診・衛生士ブラッシング指導	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
彩夏祭「鳴子踊り」	8月	彩夏祭で「鳴子踊り」を楽しむとともに地域の人々との交流・親睦を図る。	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
健康診断	9月	利用者の健康管理・健康保持 「定期健康診断・血液検査・心電図・問診」(健診車検査あり)	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
消防訓練 (総合福祉センター)	9月 2月	通報訓練・避難訓練・消火訓練 年2回以上。 (火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。)	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
避難訓練 (はあとぴあ福祉作業所)	10月 2月	緊急時の大きな環境の変化を繰り返し体験し、実際の災害時に慌てず安全に避難できるよう実施。 (火災・地震・水害のいずれかを想定し実施。)	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
日帰り課外体験研修	10月 11月	日帰り課外体験研修を通し、施設外での社会体験、社会のルールの習得を図る。また、気分転換を図ることで、日々の生活の活性化を目指す。	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
赤い羽根共同募金街頭募金	10月	街頭募金を通じて社会参加を促し、奉仕活動を行う。	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
個別面談	11月 12月	これまでの評価と今後の支援内容を決定する面談を利用者・保護者・職員で行う。	125人	生活 利用者33人, 保護者33人 就B 利用者30人, 保護者29人
新年交流会 (就B)	1月	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	59人	就B 利用者30人, 保護者29人
みらくる♪笑顔の会 (生活)	9月～10月	レクリエーションを行い、職員と利用者・保護者との交流を深める。	66人	生活 利用者33人, 保護者33人
利用者満足度調査	1月	施設運営に関するアンケート調査。	125人	生活 利用者33人, 保護者33人 就B 利用者30人, 保護者29人
内科健診	3月	健康管理・健康保持のための医師による診察・問診。	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
みらくる♪笑顔の春 (生活)	3月	レクリエーションを行い、職員と利用者との交流を深める。利用者の1年の振り返りと今後の目標を話し合う。	33人	生活 利用者33人
お疲れ様会 (就B)	3月	1年の労をねぎらうとともに次年度の通所・作業への意欲向上を目的とし、茶話会を行う。	30人	就B 利用者30人
施設通信(通年)	1回/月	施設日より 就Bはあすのび通信、生活はみらくる通信の発行・配布。	——	配布先: 利用者、取引業者 社協各部署 他
誕生日会(通年)	1回/月	喫茶の飲み物、売店での買い物、缶バッジ作成で誕生日のお祝い。	63人	生活 利用者33人 就B 利用者30人
生活習慣病予防事業(通年)	1回/月	生活習慣病予防軍の利用者を対象に運動を行い、健康・体力の増進を図る。 ※外部講師による実施事業。	1回約25人	
精神科診察(通年)	1回/月	利用者本人の安定を図るとともに支援方法の助言をいただくことを目的に、医師による診察を精神的に不安定な利用者に行う。また、保護者が相談できる場とする。	1回約1人	
理学療法 (生活)	1回/月	利用者の基本能力・応用能力・社会生活適応能力の維持、改善を目的とし、理学療法士による機能訓練を行う。支援方法についての指導をいただく。	月約3人	
作業療法 (生活)	1回/月	利用者の基本能力・応用能力・社会生活適応能力の維持、改善を目的とし、作業療法士による機能訓練を行う。支援方法についての指導をいただく。	月約5人	
音楽療法 (生活)	1回/月	コミュニケーションの相互作用を促し、感情表現、言語の表出を高める等、楽しみながら生活の質の向上を図ることを目的とし、外部講師が楽器演奏、歌唱指導を行う。	月約10人	
感覚統合療法(スヌーズレン) (生活)	随時	感覚的能力の向上、心身の安定を目指し、潜在能力を発揮できることを目的とし、感覚刺激空間を提供する。		
健康増進体操 (生活)	1回/月	身体を動かすことで心身の活性化を図るとともに、健康の維持・増進を目的として、外部講師による体操を行う。	月約20人	
社会生活力勉強会(通年)	5回/年	社会生活をするうえでの基本的なルールやマナーの習得や自立意識の醸成を図る。 ※外部講師による実施事業。	1回約10人	
あすのび余暇活動 (就B)	数回/年	施設内でレクリエーションや公共交通機関を利用して外出し、買い物体験を行う。	30人	就B 利用者30人
季節行事 (生活)	数回/年	季節のレクリエーションを通じて心身の活性化を図る。	33人	生活 利用者33人

グループ外出 (生活)	数回/年	グループに分かれての余暇活動。	33人	生活 利用者33人
売店「はっぴい」の運営 (通年)	毎週火～金	売店業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	——	従事利用者 午前 1人 午後 1人
喫茶室「お花畑」の運営 (通年)	毎週火～金	喫茶業務で施設外部との関わりを通じ、利用者の社会性を養う。また、施設の取組みの周知も兼ねて外部出店を行う。	——	従事利用者 午前 1人
T S テック売店カフェの運営 (通年)	毎週月～金	市内の企業T S テック内の社員食堂にて売店カフェの運営を あさか福祉作業所と共同で行う。	——	従事利用者 1日 1人

③ はあとぴあ障害者就労支援センター事業 令和5年度事業報告

(4月～3月)

◎利用者支援

利用者支援では、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書の作成や面接同行等を行いました。就職後の支援(職場定着支援)としては、職場訪問や面談を行い安定した就労のための相談や事業所との調整を行いました。その他、事業所にて仕事を体験させていただく職場実習や、離職時・離職後の手続き等の支援、就業生活を充実させるための生活支援として生活に関する相談を行いました。

<利用者数>

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
登録者数 (4月～3月の間に登録した人)	4人	8人	21人	5人	38人
支援等利用延べ人数 登録前の相談(電話・来所) 就職準備支援 職場見学支援 職場実習支援 職場定着支援 離職時・離職後支援 生活支援	205人	871人	1,430人	47人	2,553人
就職者数 (4月～3月の間に就職した人)	4人	8人	15人	1人	28人

◎就職職種

- ・身体障害者・・・事務、農作業、調理補助
- ・知的障害者・・・品出し、軽作業、食品製造、農作業、清掃
- ・精神障害者・・・事務、軽作業、食品製造、支援員、清掃、A型

◎事業所・関係機関との連携

事業所との連携としては、これまで関わりの無かった企業に対して障害者雇用について相談を行う新規事業所開拓を行っております。また、一般就労の拡大と自立した社会参加を進めるために、ハローワーク、就労訓練事業所、学校、病院等の関係機関と連携を図りました。特に生活課題が多い利用者に関しては、就労の安定を図ることを目指して、同じ課内であることの利点を生かして、はあとぴあ障害者相談支援センターとの連携を強化し、生活面の課題を軽減させることに繋がりました。

新規事業所開拓	16件
雇用・実習相談	988件
関係機関との連携	1,168件

◎職員研修・普及啓発

ジョブサポーター研修、就労支援センター等連絡協議会、発達障害に関する研修等に参加するだけでなく、朝霞市社会福祉協議会が運営する利点を生かし、はあとびあ障害者相談支援センターと合同による会議や研修を実施しました（るくるん会議）。結果、市内の障害者の状況や福祉サービスを含む情報等の共有とともに、利用者のニーズに対応した相談支援を行うための資質向上に繋がりました。

調査研究・普及啓発	103件
るくるん会議	5回

<るくるん会議>

実施計画	実施日	内容	参加人数	講師等
4月	4月20日	接遇・就業規程・個人情報保護等	10人	
6月	6月30日	高次脳機能障害の理解	28人 (内部7人・外部21人)	埼玉県高次脳機能障害者支援センター・医療法人真正会霞ヶ関南病院
11月	11月16日	障害のある方の「親なきあと」にむけて ～任意後見制度の基礎知識～	58人 (内部14人・外部44人)	埼玉司法書士会
12月	12月21日	虐待防止研修	9人	
3月	3月1日	障害児のライフプラン	27人 (内部16人・外部11人)	朝霞市子ども相談室

◎生活支援（余暇支援）事業

就業している人が仕事を続けるうえで必要な仕事以外の楽しみを持ち、仕事と生活の充実を図ることで、仕事と生活の充実に繋がるよう支援をしました。

- ①朝霞市ふれあいスポーツ大会 9月23日（土）朝霞市総合体育館
6人
- ②余暇支援事業 10月21日（土）朝霞市総合福祉センターアリーナ・喫茶室
（気功体験及び茶話会） 11人
- ③社会生活力向上支援 12月13日（水）朝霞市総合福祉センター会議室1
（身だしなみ講座） 8人 （女性）
1月22日（月）朝霞市総合福祉センター会議室1
14人 （男性）

③ はあとぴあ障害者就労支援センター事業 令和6年度事業計画

1 運営方針

市内在住の障害のある人に対し就労支援と生活支援を総合的に行うことにより、一般就労の拡大を図るとともに、自立と社会参加を促進することを目的に事業を実施します。

2 研修計画

利用者のニーズに対応した相談支援をするために、職員の資質向上を日常的に図るとともに執務上必要な基礎知識を習得し、職場への適応力を養うため、一般研修、派遣研修、職場研修、自主研修に取り組みます。

①外部研修

ジョブサポーター研修（初級・中級）、就労支援センター等連絡協議会、発達障害に関する研修等。

②法人内研修

新任職員研修、接遇研修、ファシリテーション研修、事例検討等。

3 地域との連携、他施設との連携

朝霞市社会福祉協議会が運営する利点を生かし、法人内の事業所と綿密な連携を図るとともに、各関係機関への各種連携や普及活動をすすめます。

①るくるん会議（はあとぴあ相談支援センター、就労支援センター合同）

年6回（2ヶ月に1回程度）合同での会議及び研修会を実施します。

＜るくるん会議＞

実施月	内容	講師等
4月	職員紹介・就業規程・個人情報保護・接遇マナー等	内部講師
6月	障害年金について	外部講師
10月	依存症について	外部講師
12月	障害者の就労について	内部講師
1月	権利擁護について（親亡き後、成年後見）市民向け講座	外部講師
3月	虐待研修	内部講師

②普及啓発活動

- るくるん会議の中でも、年3回の研修会では、市内関係機関や事業者にも周知をし、参加を呼びかけます。
- あさか・はあとぴあ両作業所との定期的な情報交換の場（年2回程度）を設けて就労に向けての情報共有を図ります。
- 各関係機関や利用者団体等への訪問、及び広報での宣伝を実施します。
- 各支援学校との進路会議に出席して、教員及び卒業年次生への周知を図ります。
- 県雇用総合サポートセンターとの連携を強化し、市内の雇用率未達成企業情報の収集と、アプローチ（パンフレット配布・訪問）を図ります。
- 障害のある人の就労について、広く住民に周知にも周知、啓発し、理解の促進を図ります。

4 生活支援(余暇支援)事業の実施

就業している人が仕事を続けるうえで必要な仕事以外の楽しみを持ち、仕事と生活の充実を図ることで、仕事と生活の充実につながるよう支援します。

- ①朝霞市ふれあいスポーツ大会への参加案内及び参加
- ②総合福祉センターに於いて余暇活動の実施
- ③はあとぴあ相談センターと合同で、社会生活力を高め、地域で生活するうえで必要なスキルを身に着けるための講座等(社会生活力向上支援)を開催。

④はあとぴあ障害者相談支援センター事業 令和5年度事業報告

(4月～3月)

◎利用対象者

朝霞市にお住まいで心身の発達に心配のあるお子さんや、身体・知的・精神障害等のある方と
そのご家族を支援しています。

1. 基本相談（委託相談）

◎相談件数の障害種別内訳

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計
延べ人数	44人	1人	197人	1,129人	75人	50人	209人	1,705人

◎相談件数の内容別内訳

区分	合計
福祉サービスの利用等に関する支援	721
障害や病状の理解に関する支援	379
健康・医療に関する支援	252
不安の解消・情緒安定に関する支援	664
保育・教育に関する支援	23
家族関係・人間関係に関する支援	278
家計・経済に関する支援	198
生活技術に関する支援	133
就労に関する支援	38
社会参加・余暇活動に関する支援	31
権利擁護に関する支援	54
その他	111
合計	2,882件

◎関係機関との連携（市内・市外）

連携先：医療機関・行政機関・通所事業所・就労機関・生活サポート事業所
相談支援事業所・短期入所事業所・ヘルパー事業所等

関係機関（他市地域所在含む）との連携	864件
--------------------	------

2. 計画相談（契約者）

◎契約者数

	障害者	障害児	合計
合計人数	122人	84人	206人
		相談件数	3,208件

◎るくるん会議（はあとぴあ障害者相談支援センター・就労支援センター）

同じ法人内での相談支援センターと就労支援センターでの情報共有や統一した支援が出来るように、定期的に勉強会を開催しました。また、市内相談事業所や福祉サービス事業所などへの研修機会の提供を行いました。

実施計画	実施日	内容	参加人数	講師等
4月	4月20日	接遇・就業規程・個人情報保護等	10人 (内部)	内部講師
6月	6月30日	高次脳機能障害の理解	28人 (外部21人・内部7人)	埼玉県高次脳機能障害者支援センター 霞ヶ関南病院ケースワーカー
11月	11月16日	障がいのある方の「親なきあと」に向けて～任意後見制度の基礎知識～	58人 (外部44人・内部14人)	埼玉司法書士会
12月	12月21日	虐待防止研修	10人 (内部)	伝達研修
3月	3月1日	障害児のライフプラン	27人 (外部11人・内部16人)	朝霞市こども相談室相談員
3月	3月26日	振り返り・来年度に向けて	9人 (内部)	内部講師

◎社会生活力向上支援

講座「身だしなみ講座」

日時：12月13日(女性対象)、1月22日(男性対象)

場所：朝霞市総合福祉センター第1・2会議室

参加：21名

講師：株式会社 資生堂

④ はあとぴあ障害者相談支援センター事業 令和6年度事業計画

1 運営方針

利用登録者とサービス等利用計画の契約者増を目指すとともに、地域生活を送る障害者の相談ニーズに応えられるよう、業務に努めます。

2 研修計画

利用者ニーズへの的確に対応した相談支援を実施するため、職員の資質向上を日常的に図るとともに、以下のように外部・内部研修を実施します。

① 外部研修

相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、精神保健福祉基礎講座、スーパービジョン研修、発達障害に関する研修、相談支援基礎講座、埼玉県相談支援体制整備アドバイザー研修等

② 法人内研修

新任職員研修、接遇研修、ファシリテーション研修等。

3 地域との連携、他施設との連携

朝霞市社会福祉協議会が運営する利点を生かし、法人内の事業所と綿密な連携を図るとともに、市内の各関係機関への各種連携や普及啓発活動をすすめます。

① るくるん会議（はあとぴあ相談支援センター、就労支援センター合同）

年6回（2ヶ月に1回程度）合同での会議および研修会を実施します。

＜るくるん会議＞

実施月	内容	講師等
4月	職員紹介・就業規程・個人情報保護・接遇マナー等	内部講師
6月	障害年金について	外部講師
10月	依存症について	外部講師
12月	障害者の就労について	外部講師
1月	権利擁護について（親亡き後、成年後見）市民向け講座	外部講師
3月	虐待研修	内部講師

② 普及啓発活動

- るくるん会議の中でも、年3回の研修会では、市内関係機関や事業者にも周知をし、参加を呼びかけます。これにより、顔の見える関係の構築と、地域連携として、総合的なサービスの提供を目指します。
- 1月の権利擁護研修会は広く市民にも周知を行い、障害のある子を持つ親等を対象に親亡き後の成年後見について研修会を行います。
- 就労や学業により平日の来所及び訪問が難しい方への相談にも対応するため、年6回の土曜日開所を行います。
- SMSやLINEといったコミュニケーション手段を積極的に活用することで、利用者の支援や心身の状況や利便性に応じた支援体制の充実を図ります。

③ 委託相談事業所

市民を対象に入所施設等の施設見学会や、外部講師を招いた研修会を市内の相談支援事業所や障害サービス事業所等も対象に行います。これにより、地域の社会資源の発掘や連携体制の構築や、専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成を目指します。また、関係機関との連携として、特定相談支援事業所連絡会において事務局の役割を担い、連絡会機能の充実を図ります。その他、朝霞市はあとぴあ就労支援センターと合同で、社会生活力を高め、地域で生活するうえで必要なスキルを身に着けるための講座等を開催します。（社会生活力向上支援）